

議長／おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。市長より提出されました第 31 号議案を追加上程いたします。日程に基づき、議事を進めます。日程第 1 新幹線とまちづくり特別委員会報告から、日程第 4 IT 行政推進特別委員会報告までの 4 件を一括議題といたします。順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。

末藤 新幹線とまちづくり特別委員長

末藤新幹線とまちづくり特別委員長／おはようございます。新幹線とまちづくり特別委員の中間報告をいたします。新幹線西九州ルートでございますが、武雄温泉から諫早間については、順調に工事が進捗しており、新幹線の開業に向けては、確実に前進をしております。しかし、たくさんの課題もあり、これにあわせた的確な対応が必要不可欠であります。昨年 6 月 5 日には、樋渡市長と杉原議長が、財政負担スキームの見直しと博多～長崎間の全線フル規格化の実現について、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの町村座長に要望がなされました。

われわれ特別委員会としましても、4 回の会議を開催し、新幹線開業による運行列車の増便や、時間短縮の効果、武雄温泉～新鳥栖間の 93 箇所の踏切の件については、県の安全対策に関する予算化がまだなこと、また、フリーゲージトレインでの山陽新幹線への乗り入れの問題、ルート上の冠水などの自然災害についても考慮の必要があることから、執行部よりレクチャーを受け、協議いたしました。新幹線の効果を十分に発揮するためには、全線をフル規格で整備することが必要だということから、“九州新幹線「西九州ルート」のフル規格化への協議を求める意見書”を作成し、9 月定例会で議決をいただき知事と県議会議長に送付いたしました。

また、10 月 10 日には、同じ内容の要望書をもって、整備新幹線建設推進プロジェクトチームや県選出の国会議員への要望活動も行いました。市勢の浮揚、発展の礎を築くためにも新幹線のフル規格化については、今後も重要な課題として取り組んでいきたいと考えています。

以上報告を終わります。

議長／ありがとうございました。次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。

古川 常襲水害地対策特別委員長

古川常襲水害地対策特別委員長／おはようございます。常襲水害地対策特別委員会の報告をいたします。本委員会では、8 月 23 日に要望活動趣旨等の協議検討をし、9 月 30 日には武雄河川事務所・佐賀県に対し、武雄市常襲水害地対策促進期成会及び武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会合同による要望活動を行いました。

この要望活動は毎年継続して行っており、その内容は、六角川の治水安全度を高めるため、

六角川整備計画で位置付けられている洪水調整池の整備促進を図るとともに、内水対策の推進を強く要望し、加えて、昨年同様、常襲水没の恐れがある家屋については、河川改修等のハード整備と平行して、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連携・調整を図ることを切に訴えてきました。併せて、10月9日・10日には、国土交通省、県選出国會議員等に対して、また、12月3日には九州地方整備局に対して両期成会合同による要望活動を行い、その際、松浦川河川改修についても、協力要請を行ったところです。

本委員会としては近年の異常気象、例えば豪雨や台風などの市民に及ぼす影響が最小限度にとどまるよう、これからも順次活動していき、市民生活の安全安心に確保するために、鋭意努力したいと思います。

以上で報告を終わります。

議長／ありがとうございました。次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。

上野 議会改革調査特別委員長

上野議会改革調査特別委員長／おはようございます。議会改革調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会におきましては、開かれた議会改革を目指し、また、市民に解りやすい議会活動を行うために、先に導入していた市政事務に対する一般質問・答弁の際の大型モニターの活用が続いて、インターネットを活用した資料収集のための議場へのパソコン等の持込みや、耳の不自由な方への対応として、本会議において文字同時通訳の導入など、議会として改革に取り組んで来たところであります。このような中、更に先進地に学ぼうと、今年度は昨年11月18日から20日にかけて、島根県出雲市と松江市を訪問致しました。

出雲市では、平成17年3月の市町村合併を機に議会基本条例制定の機運が盛り上がり、19年12月定例会において条例が制定され、それに基づいた積極的な議会活動が行われておりました。また、採決方法が、起立採決から押しボタン投票による採決に変更されており、これも特色ある内容でありました。

続く松江市でも、議会基本条例については、平成20年12月定例会で制定され、議会報告会の開催や議会広報誌の発行など活発な議会活動が行われていると説明がありました。議会内に、政策条例研究会が設置されているのも特徴のひとつでありました。

私たち、議会改革調査特別委員会といたしましては、現状の認識、課題の把握、市民の声を十分に意識して、今後の市政、とりわけ議会改革に取り組んでいかなければならないと考えるものです。

以上で、議会改革調査特別委員会の報告を終わります。

議長／ありがとうございました。

次に、IT行政推進特別委員会の報告を求めます。

山口等 IT行政推進特別副委員長

山口IT行政推進特別副委員長／おはようございます。IT行政推進特別委員会よりご報告をします。

本来は委員長の黒岩委員長が報告しますが、体調不良のため副委員長の山口が報告します。昨年4月に沖縄県へ行政視察しました。海外での調査含め2回目となります。ファーストトライディングテクノロジー株式会社を訪問致しました。保管場所を遠距離におく、また、震災等が少ないという大きな利点の1つとして、情報の不動産業という大きな、と言う仮定をだされました。つまり、情報データの安全な集積場ということ。

翌日沖縄県が起業と共同して運営展開している沖縄IT津梁パークに行き、とくにIT産業の育成、誘致に関する取り組みについて視察を致しました。これも、先ほどと同様に、うるま市の海岸埋め立て地のうち20ヘクタールを敷地とした計画的なIT産業の状況を量っていました。特に、民間企業を育てながら、福祉産業という考えを感動したところです。委員会としては、今年度、地域経営型包括支援クラウドモデル事業、ナビアプリの取り組み状況。公文書の電子化、オープンデータ等に関して、5回の運営委員会を開催しました。執行部におきましても、随時課題に取り組み、現在は地位経営型、包括支援クラウドモデル、また、総務省の委託を受け、オープンデータに関する事業に取り組んできました。沖縄のような事業には及ばずとも、見習う点は多いと感じたところであり、市が所有する情報は、クラウドに関する市長の答弁も過去にございました。保護すべき情報については、丁寧に取り扱わなければならないと思っています。

今後庁舎の関係もあるが、総合窓口の充実を念頭に、より高いサービス、利便性の高い行政について、利便性の高い活用に向けて、ITの利活用については、大いに推進していきたいと考えております。

近い将来には、必ず、IT情報技術を駆使し、電子時代がやってくる。執行部としては、セキュリティの2本柱について頑張っていきたい。

以上、報告いたします。

議長／ありがとうございました。ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第5第3号議案 武雄市社会教育委員条例及び武雄市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。質疑御座いませんか。

質疑を止めます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第6第4号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。第4号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第7第5号議案 武雄市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。質疑の通告があります。

1番 朝永議員

朝長議員／委員会の名称の変更ということで、指導を支援に名称を変えられるということですが、名前というのは職務の内容を端的に表したものだと思いますので、指導を支援に変える、変更する理由、名称が変わるのであれば、職務の内容等も変更になるのか、そのへんの経緯も含めて、お尋ねします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／お答えします。

今回、学校教育法の施工例が改正されまして、従来の就学基準に該当する障がいのある児童生徒につきましては、原則特別学校に就学するという、こういう仕組みがありました。従来は指導委員会とそういう原則に従って、指導するという形でしたが、今回文科省の通知には、就学先の決定時のみならず、その後の一貫した支援を行うと、この委員会については、従来は就学時のみだったが、それに加えて、その後の一貫した支援を行う形になりましたので、指導から支援というように名称が変更になりました。

武雄市がこれまでどういうふうに来てきたかということを申し上げますと、総合検査、幼稚園、保育所の訪問、本人の状況聴取、就学相談、総合検査では、保護者の意見も聴取をするということもやっています。今後は、その後の就学についても支援を行うということでやっていきたいと考えています。

議長／他に質疑ございませんか。質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第8第6号議案 武雄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。第6号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。 本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第9第7号議案 武雄市公民館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第7号議案に対する質疑を開始いたします。質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 10 第 8 号議案 武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。
第 8 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。 本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 11 第 9 号議案 武雄市立保育所設置条例及び武雄市中心身障害児通園施設設置条例を廃止する条例を議題といたします。

第 9 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 12 第 10 号議案 平成 25 年度武雄市水道事業会計資本金の額の減少についてを議題といたします。

第 10 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 13 第 11 号議案 平成 25 年度武雄市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてを議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。 本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 第 12 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）を議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑をとどめます。 本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 15 第 13 号議案 平成 25 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。 本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 14 号議案 平成 25 年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑をとどめます。 本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17 第 15 号議案 平成 25 年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。 本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 16 号議案 平成 25 年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑をとどめます。 本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19 第 17 号議案 平成 25 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。 本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20 第 18 号議案 平成 25 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題と

いたします。第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。 本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 21 第 19 号議案 平成 25 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。 本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 22 第 20 号議案 平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。質疑をとどめます。 本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 23 第 21 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。7 番 宮本栄八議員

宮本議員／予算というか、歳入の(3)ページですが、今度は法人税とか固定資産税が伸びる、ということだったので見てみました。たしかに、あわせれば1億 8000 万増えているので、よかったと思っていますが、一方、(7)ページの地方交付税が1億 8000 万減っているわけで、同じぐらいの差し引き同じぐらいになっているんですが、これを地方交付税の減った、端的には、大体1億 8000 万減った、見立てというのですかね、そのどういうふうになっているかききます。まず、それを…

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／交付税ですが、増減の要素がいくつかあります。税収が伸びる見込み、ということで収入額が増えるので、そのぶんが減額に。合併特例債の活用をしているが、70%が交付税措置をとる、増額の要素です。交付税措置ということで、これも増額の要素です。今の時点で確定額を見込めないですが、おおよそ前年度並みに。骨格予算ということもありますので6月に肉付けをするための一定額の財源のために、予算計上をしています。

議長／他に質疑ございませんか。

7 番 宮本栄八議員

宮本議員／もう1点は下水道会計の繰り出しですけれども、今度は下水道会計一緒…下水道のほうに…下水道会計ひとつになったところに繰り入れる形になると思うんですけども、そのそのなんですかね…大体、主などという行き先というか。そういうのはどういう観点で、その下水道への繰越額になっているのかお聞きします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／下水道事業への繰り出し金の考え方でございますけれども、この料金改定のときも話に出たと思いますけれども、運営経費につきましては、基本的に使用量でまかなうと。

あと、建設費については、大きな金額ですので、この分については償還費とか、その分について一般会計で負担するというふうな考えでございます。

議長／ほかに質疑ありませんか。質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 24 第 22 号議案 平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 25 第 23 号議案 平成 26 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 26 第 24 号議案 平成 26 年度武雄市下水道事業特別会計予算を議題といたします。第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 27 第 25 号議案 平成 26 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 28 第 26 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 29 第 27 号議案 平成 26 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 30 第 28 号議案 平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 31 第 29 号議案 平成 26 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 32 第 30 号議案 平成 26 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 33 第 31 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算(第 10 回)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。

松尾政策部長

松尾政策部長／第 31 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算(第 10 回)についての補足説明を申し上げます。今回の補正予算では、事業内容や進捗状況の変更などの事由により、早急に対応が必要になったものについて、以上の額をお願いいたしております。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。第 1 条の、歳入歳出予算では、歳入歳出それぞれ、3600 万円を追加し、補正後の総額を 248 億 9523 万 9000 円とするものでございます。

第 2 条、繰越明許費の補正では、予算書 4 ページの第 2 章、繰越明許費補正のとおり、* * * 他整備工事の追加、ならびに、新幹線鉄道工事に伴う、ため池および農道改修事業等の事業費の追加に伴う、変更をお願いいたしております。

歳出予算についてご説明申し上げます。補正予算説明書の(4)ページをお願いいたします。6 款農林業費では、新幹線鉄道工事に伴う、ため池および農道改修事業において、事業内容の変更に伴う追加経費をお願いいたしております。

1 款教育費、小学校費では、校務用パソコンの購入 15 台分、同じく 4 校、中学校費では校務用パソコン購入費 10 台分の追加経費をお願いいたしております。

これらをまかなう財源として出収入 3600 万円、予備費 341 万 3000 円を計上いたしております。以上で補足説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議たまわりますよう、お願い申し上げます。

議長／第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 34 報告第 2 号決処分の報告についてを議題といたします。報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

報告第 2 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。